

## 保険料の危険段階（保険方式の補償限度80%、下限なしの場合）

保険料の算定基礎となる危険段階別保険料率は、加入者毎に過去の平均損害率に応じて設定されます。

- ◎ 危険段階は-10区分から+10区分まであり、加入1年目は基本0区分が適用されます。
- ◎ 2年目以降は、保険金の受取額に応じて危険段階区分が変動しますが、最大3区分の上昇で留まります。

※保険料率は、全国の保険金の支払状況を踏まえて3年ごとに改定されます。

| 危険段階区分 | 危険段階別保険料率(%) | 危険段階区分 | 危険段階別保険料率(%) |
|--------|--------------|--------|--------------|
| 10     | 10.237       | -1     | 2.780        |
| 9      | 7.106        | -2     | 2.565        |
| 8      | 6.511        | -3     | 2.350        |
| 7      | 5.913        | -4     | 2.135        |
| 6      | 5.317        | -5     | 1.920        |
| 5      | 4.758        | -6     | 1.705        |
| 4      | 4.199        | -7     | 1.490        |
| 3      | 3.640        | -8     | 1.275        |
| 2      | 3.425        | -9     | 1.060        |
| 1      | 3.210        | -10    | 0.898        |
| 0      | 2.995        |        |              |

## 付加保険料（事務費）の割引

「自動継続特約」を付した場合、農林水産省が提供する「インターネット申請」を登録した場合は、付加保険料（事務費）の割引が適用されます。

| 割引項目      | 割引額                          |
|-----------|------------------------------|
| 自動継続特約    | 1,000円                       |
| インターネット申請 | 継続加入時 2,200円<br>新規加入時 4,500円 |

## つなぎ資金

収入保険の保険金等の支払いは、保険期間終了後になりますが、保険期間中であっても、その年の農業収入が減少して保険金等の受け取りが見込まれる場合、見込まれる保険金等の80%を限度として無利子の「つなぎ資金」を受けることができます。

※「つなぎ資金」の貸付額は、その年に見込まれる農業収入をもとに、算出します。申込みから貸付までには、45日程度かかります。

詳しくは、下記のNOSAI支所までお問い合わせください。



## 令和6年度保険金等支払実績

令和6年度の保険金等の支払い総額は、**約12億6,300万円**。  
加入者3,879経営体の**約22%の861経営体**が保険金等を受領されました。  
（1経営体あたり 平均147万円）

収入保険の補償内容の詳細や見積依頼などは下記最寄りの支所にお問い合わせください。

- 筑前福岡支所 〒812-0063 福岡市東区原田4丁目20-12  
TEL(092)624-2211 FAX(092)624-2210
- 筑後川流域支所 〒838-0065 朝倉市一木906-10  
TEL(0946)22-3645 FAX(0946)24-1231
- 筑後支所 〒833-0035 筑後市大字古島451-1  
TEL(0942)53-0361 FAX(0942)53-0365
- 筑豊支所 〒820-0111 飯塚市有安958-38  
TEL(0948)83-1007 FAX(0948)83-1135
- 京築北九州支所 〒824-0031 行橋市西宮市5丁目1-5  
TEL(0930)22-0867 FAX(0930)22-0881
- 遠賀中間出張所 〒811-4303 遠賀郡遠賀町大字今古賀603-1  
TEL(093)293-0113 FAX(093)293-0035

（令和8年1月1日以降保険期間開始用）

## 農業を経営する皆様へ

全ての農産物を対象に収入減少を補てんします!!

# 収入保険



農業経営には  
色々なリスクがあるんだよね。

自然災害だけでなく、様々な原因による収入減少をサポート

自然災害や鳥獣害などで  
収量が下がった



市場価格が下がった

保険期間中に災害で  
作付けができなくなった



けがや病気で  
収穫ができない

倉庫が浸水して  
売り物にならない



取引先が倒産した

運搬中の事故や  
盗難にあった



輸出したが  
為替変動で大損した

- ※ 自己都合による収穫の中止は補償の対象から除きます。
- ※ けがや病気による収入の減少は医師の診断書が必要です。
- ※ 作付内容の変更や事故通知が遅れた場合は、保険金等の支払額が免責になります。

収入保険は様々なリスクから  
農業経営を守ります！



